



内閣府 平成24年度税制改正要望

沖縄振興の推進

観光振興に係る税制	1
国際物流拠点産業の集積に係る税制	2
産業イノベーションの推進に係る税制	3
金融特区に係る税制	4
情報通信産業の振興に係る税制	5
中小企業支援に係る税制	6
電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る税制	7
離島振興に係る税制	8
駐留軍用地跡地の利用促進に係る税制	9
沖縄の地域振興と県民生活の支援に係る税制	10

内閣府副大臣 石田 勝之

沖縄振興の推進

○観光振興に係る税制

要望の背景・必要性

- 観光・リゾート産業は、沖縄のリーディング産業として、民間主導の自立型経済の構築に貢献。
- 一方で、近年、入域観光客数や観光収入の伸び悩み。
※入域観光客数：490万人（H14年度）→589万人（H19年度）→572万人（H22年度）
観光収入：3,482億円（H14年度）→4,289億円（H19年度）→4,033億円（H22年度）
- 沖縄観光をさらに拡大するためには、外国人観光客の誘客拡大（全体の4.9%）や、観光の高付加価値化（エコツーリズム、国際会議、ウェディング、ウェルネスなど新しい観光の充実）が必要。

要望の概要

- 地域の特性を最大限に発揮し、きめ細かな観光地づくりを推進するため、現行の観光振興地域を、「国際戦略」と「自然・文化」に区分した新たな観光振興地域制度（新設）
観光関連施設の新・増設に対する投資税額控除（法人税）の拡充（対象施設に「宿泊施設」等を追加）等。
- 交通コストの低減に寄与する沖縄路線に係る航空機燃料税の軽減措置（延長）
全国に対し、1/2の軽減措置（全国の18,000円に対し9,000円、本則の26,000円に対し17,000円の軽減）。
- 沖縄型特定免税店制度（拡充）
関税の免税対象者に、空路客に加え、拡大が見込まれる海路客を追加。

期待される効果

- 観光客数、平均滞在日数の増加により、観光収入額の増加 ➡ 観光を通じた県内経済全体の底上げ
※観光の県内への経済波及効果 6,616億円、雇用効果79,471人（H23年3月 沖縄県）
県外受取に占める「観光収入」の比率は19.1%で、県内産業としては最大（H20年度）。

○国際物流拠点産業の集積に係る税制

要望の背景・必要性

- 那覇空港の国際貨物取扱量は国際貨物ハブ事業が開始されてから飛躍的に増加し、成田空港、関西空港に次ぐ我が国第3位。24時間空港である那覇空港を拠点に日本を含む主要8都市をネットワーク。
- ハブ事業の開始以来、沖縄県産品の海外輸出が月0.4tから月8.0tと約20倍に増加
- 昨年、那覇空港からの輸出額はほぼ倍増(62億円、復帰後最高)うち半分が電子機器(一昨年はほとんどなし)



- これまで物流が途絶えるリスク等から製造業の立地が進んでこなかったが、国際貨物ハブを活用する高付加価値型モノづくり企業等の新たな臨空・臨港産業(国際物流拠点産業)の集積に可能性
- 国際物流拠点産業集積を新たな振興の柱としての戦略的位置づけが重要



要望の概要

- 自由貿易地域及び特別自由貿易地域を発展的に拡充し、国際物流拠点産業集積地域(仮称)を創設
- 集積が期待される重点的企業の負担軽減と競争力強化
 - 所得控除率の拡充、認定要件(「専ら」要件等)の緩和
 - 投資税額控除、特別償却の拡充
 - 対象業種の拡充(製造業等に加え無店舗小売業、機械等修理業、貸倉庫業等を追加)
 - 対象地域として那覇空港・那覇港周辺地域及び中城湾港を想定



期待される効果

沖縄の地理的優位性を活かし、高付加価値モノづくり企業等の新たな臨空・臨海型産業を集積

○産業イノベーションの推進に係る税制

要望の背景・必要性

- 産業高度化地域の平成21年度における製造業の粗付加価値額は平成14年度比で3.4%増加、特に食料品製造業は24%の増加が見られ著しい成長を実現。一方、その他地域は0.7%の増加にとどまっている。
- 沖縄の不利性が克服でき、かつ、将来有望な分野の新規事業創出のため、これまで先端ベンチャー企業に研究開発支援を実施。（バイオベンチャー企業は平成22年で30社集積（平成14年：12社）、人口当たり企業数全国3位。）



沖縄のポテンシャルを活かし、県内産業を下支えするものづくり地場産業等のイノベーション創出支援が必要

要望の概要

- 「産業高度化地域」を発展的に拡充し、「産業イノベーション地域」を創設。
- 県内の裾野であるものづくり製造業等のイノベーションを創出するための設備投資に対する税額控除・特別償却制度の拡充（控除率 機械等15%→25%、建物等8%→15%等）
※現行の産業高度化地域と比較
- 対象地域の拡充（ものづくりイノベーションを創出する可能性のある地域等を対象地域として指定）
- イノベーション企業への支援
 - ・試験研究費に対する税額控除の新設（沖縄特定試験研究費50%）
 - ・投資を促進するための税制の新設
 - ・対象設備の拡充（試験研究用資産、再生可能エネルギー設備）

期待される効果

イノベーション企業の集積等による沖縄経済を下支えするものづくり地場産業の技術開発、
地域のイノベーションの促進

○金融特区に係る税制

要望の背景・必要性

○金融業務特別地区の拡充

- ・外為取引、金融商品取引業、データセンター等、14社が立地、555名を雇用(平成23年9月時点)
- ・金融特区である名護市の法人市民税収のうち金融業は約3割を占める(平成18～平成21年)

○金融業務特別地区の進展を踏まえた地元における人材育成の機運

- ・名護商業高等学校においてファイナンス科の新設(定員40名、平成16年4月～)
- ・沖縄県内の全ての大学(沖縄国際大学、沖縄大学、沖縄キリスト教学院大学、名桜大学、琉球大学)において「金融理論と実務の基礎」を開設(金融特区に進出している企業が研修を実施)



○更なる金融業の集積と高度化

- ・金融業務特別地区における金融業及び金融関連業の更なる集積及び高度化(金融商品取扱い等)を図ることが必要。

要望の概要

○所得控除の拡充(控除率:35%→55%、認定要件の緩和(「専ら」要件等))

○投資税額控除の拡充

○特別償却の新設

○対象業種の拡大(特定投資家向け取引所市場指定アドバイザー等)



期待される効果

金融業、金融関連業の更なる立地と高度化による雇用の増加、地域経済の振興

○情報通信産業の振興に係る税制

要望の背景・必要性

○沖縄におけるIT関連産業は全体として成長。リーディング産業として今後も期待。

県外からの誘致企業数 54社(H14)→216社(H22) 誘致企業の雇用者数 4,899人(H14)→20,212人(H22)
情報通信産業関係生産額 1,391億円(H12)→2,252億円(H18)

○ 災害リスク分散の観点から沖縄の地理的特性が改めて注目

○ 就業者の7割をコールセンター等の労働集約型事業が占め、高付加価値化が課題

➡ IT関連産業の一層の集積（バックアップセンター、BPO等）と高付加価値（デジタルコンテンツ、組込ソフトテスト等）への取り組みが急務

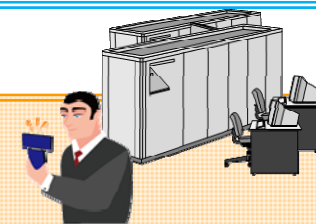
要望の概要

○ クラウド時代への対応

- バックアップセンター、セキュリティデータセンター（個人情報保護データセンター）等を追加【特別地区】
- クラウド（インターネット附随サービス）事業、ビジネスプロセスアウトソーシング事業等を追加【振興地域】

○ 企業の負担軽減と競争力の強化

- 情報通信産業特別地区における所得控除率の拡大、認定要件の緩和（「専ら」要件の緩和等）及び対象地域の拡大（「うるま市」を追加）
- 情報産業振興地域における投資税額控除の拡充、特別償却の新設



期待される効果

沖縄の情報通信産業の一層の集積と高付加価値化により雇用の拡大と産業振興を実現

○中小企業支援に係る税制

要望の背景・必要性

- 沖縄の中小企業は本土との遠隔性、多くの離島が広範な海域に点在するといった競争力上の不利性を有する。
- 県内産業の裾野を支える地場産業の大部分が小規模中小企業。
- また、外的影響等を受けやすく厳しい経営状況にある中小企業（砂糖製造業）の存在。



不利性を抱えながら経営革新、経営基盤強化を行う中小企業を支援

要望の概要

- 経営の向上を目的として策定する「経営革新計画」に基づき行われる設備投資に対する税額控除・特別償却制度を延長、ニーズに基づく対象業種の見直し
- 経営基盤の脆弱な中小企業（砂糖製造業）の行う設備投資に対する割増償却制度の延長及

び対象設備の追加

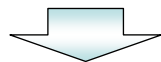
期待される効果

沖縄の特殊な事情を克服し、新たな取り組みに挑戦する
中小企業の設備投資が促進され経営革新、経営基盤強化が実現

○電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る税制

要望の背景・必要性

○沖縄は、他地域と電力系統が連結されておらず、燃料輸送費が嵩み、離島を数多く有するなど、電力供給面において脆弱性。



○県民生活、産業活動の基盤である電気の安定的かつ適正な供給の確保が必要。

○併せて、太陽光発電、風力発電、バガス発電 (※) などの再生可能エネルギーの導入などによるエネルギー源の多様化の他、更なる環境負荷低減への対策が必要。

(※バガス発電・・・糖を生産する際に発生するサトウキビの残渣をボイラー燃料として発電する仕組み)

要望の概要

○沖縄の発電用石炭及び液化天然ガス(LNG)の石油石炭税の免税

・発電用の石炭(継続)及びLNG(新規)に係る石油石炭税を免除し、電気料金の一部を構成する燃料費の低減や、環境負荷の小さなLNG火力発電所の導入促進を支援。

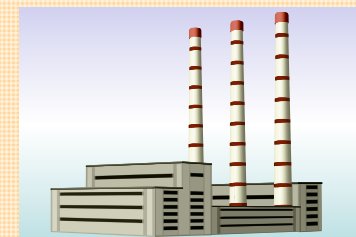
○沖縄電力(株)が有する電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例

・固定資産税の課税標準を2/3とし、電気料金の一部を構成する公租公課の低減を支援。

○産業イノベーション地域内の電気事業用設備及び再生可能エネルギー設備に対する投資税額控除及び特別償却

・投資税額控除、特別償却を設け、電気料金の一部を構成する公租公課の低減を支援。

・再生可能エネルギー設備も対象とし、エネルギー供給源の多様化、環境負荷の低減を支援。



期待される効果

沖縄における電気の安定的かつ適正な供給の確保、再生可能エネルギーの一層の導入拡大

○離島振興に係る税制

要望の背景・必要性

- 離島の持つ地理的、自然条件等の不利性などから、若年層の島外流出や住民の高齢化等が進行。
 - 定住条件の改善を図るため、産業活動の活性化、雇用の場の創出等が必要。
- ※東西1,000キロ、南北400キロの広大な海域に、160の島が点在。沖振法の指定離島54のうち、有人離島は39。

要望の概要

- 離島の地域内において、事業者が旅館業の用に供する設備を新設又は増設
➡ 建物及びその附属設備についての特別償却制度（所得税・法人税）（延長）

期待される効果

- 観光・リゾートホテル等の宿泊施設の立地促進（受入体制の強化）
- 就業機会の確保と所得の向上
- 観光・リゾート産業と連携した関連産業の振興

○駐留軍用地跡地の利用促進に係る税制

要望の背景・必要性

○沖縄県では今後相当規模の駐留軍用地の返還(※)が見込まれる。

※普天間飛行場(481ha), 牧港補給地区(274ha), キャンプ桑江(68ha), 那覇港湾施設(56ha)を含む6施設区域

○返還予定の駐留軍用地の大部分は民有地であり、公有地が極めて少ない。

※駐留軍用地に占める公有地の割合：本土は約9割、沖縄県中南部圏は約2割。普天間飛行場は約1割のみ。

○広大な駐留軍用地跡地の利用を迅速かつ円滑に進めるためには、返還後に必要となる公共用地(※)を返還前の段階から先行取得することが必要。

※道路、学校施設など。

要望の概要

○沖縄県における駐留軍用地の返還後の跡地利用を促進するため、地方公共団体による駐留軍用地内の公共用地の先行取得に係る譲渡所得控除(5,000万円)の新設

期待される効果

○返還が見込まれる駐留軍用地において、地方公共団体が公共用地を先行取得する際に有効であり、返還後の円滑な跡地利用を促進することにつながる。

○沖縄の地域振興と県民生活の支援に係る税制

- ・ 沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置(現行措置の延長)
- ・ 沖縄の揮発油に係る揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置(現行措置の延長)

酒税の軽減措置

要望の背景・必要性

- 酒類業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況
- 泡盛などの酒造業は、沖縄の数少ない「モノ作り産業」
- 酒造場は県内各地域に所在し、地域経済・雇用の安定に寄与
- アジア・太平洋地域のめざましい発展を見据え、**沖縄の県産品・食文化を県外・海外へ輸出**

要望の概要

- ◆ 軽減内容：①復帰前から引き続いて酒類を製造していた製造場が、
②県内にある製造場で製造し、
③県内に出荷する酒類について、酒税を軽減
- ◆ 軽減割合：泡盛：35%軽減 ビール等：20%軽減
- ※現行制度の5年間延長(平成29年5月14日まで)を要望

期待される効果

- ◆ 沖縄のモノ作り産業・地場産業として
⇒ 地域の経済の発展・雇用の確保
⇒ 関連産業と連携し、裾野産業を拡大
- ◆ 沖縄を代表する輸出産業として
⇒ 県外・海外へ沖縄の県産品や食文化を輸出する中核産業へ成長

揮発油税の軽減措置

要望の背景・必要性 殊事情への対応

- 依然として解消されない本土との所得格差 <経済的事務>
- 多くの離島が広範な海域に点在 <地理的事務>
- 鉄軌道がなく、移動手段は自動車に依存 <社会的事務>

要望の概要

- ◆ 軽減内容：沖縄県内に移出等される揮発油について、
揮発油税・地方揮発油税を7円/ℓ軽減
- ※現行制度の5年間延長(平成29年5月14日まで)を要望
- ◆ 沖縄県は、本軽減措置を前提に県税として1.5円/ℓを徴収し、これを財源に県内離島への石油製品輸送費補助事業を実施

期待される効果

- ◆ 沖縄県内のガソリン価格の抑制
⇒ 所得が低い沖縄の県民生活の支援
⇒ 割高な輸送コストを要する沖縄の地域産業の安定
- ◆ 沖縄本島・離島間の石油製品価格の平準化
⇒ 離島の住民生活や地域産業を支援